

令和 5 年 月 日

学園祭実行委員会 行

誓約書

このたび、第 49 回(令和 5 年度)筑波大学学園祭「雙峰祭」において、以下の事項を了承して企画運営を行うことを承諾いたします。

記

- 企画運営の際、募集要項の注意事項を遵守します。同注意事項に従わない運営が認められた場合、学園祭実行委員会はそれによって生じたいかなる事態に対しても責任を負いません。
- 学園祭実行委員会に提出したコンテンツは、インターネットに公開されることを承諾します。
- 各企画団体は企画実施において、著作権・肖像権等を侵害しないことを承諾します。
- 各企画団体が作成したコンテンツに対して学園祭実行委員会は一切の責任を負いません。
- 学外におけるポスター・チラシの提示・配布、Web サイト・SNS を利用した情報発信等、学園祭実行委員会の管理しない場所・媒体での宣伝活動につきましては、企画団体の責任の範囲内において、管理している組織等に許可を得て正規の方法に則るとともに、公序良俗に反しない範囲内で行います。
- SNS 等での企画宣伝用に提出する写真については、事前に写っている人全員に企画団体自ら許可を取ります。その過程で生じたいかなる問題に対しても学園祭実行委員会は一切の責任を負いません。
- 学園祭実行委員会の許可を得ずにオンライン上での物品販売を行いません。
- 調理を行う企画に応募する場合は、大学との協議の上で、企画応募後から学園祭当日までの期間に、調理を行う企画のみ企画中止となる可能性に留意します。調理を行う企画ができなくなった場合でも学園祭実行委員会は一切の責任を負いません。
- 学園祭当日に教室を借用する場合は、直前になって使用ができなくなる可能性に留意します。教室が使用できなくなった場合でも学園祭実行委員会は一切の責任を負いません。
- 学園祭実行委員会からの指示があった場合は、それに従います。
- 本誓約書を提出後は、正当な理由なく提出を取り消しません。
- 特別な事情がある場合は、学園祭実行委員会に直ちに報告します。

- 企画構成員の新型コロナウイルスに感染した場合は、学園祭実行委員会に直ちに報告します。

学園祭実行委員会：
以上

企画団体名
企画責任者氏名
企画責任者連絡先